

## 平成24年度 自己採取子宮頸がん検診事業実施要項

### 1 目的

婦人病の早期発見・早期治療に資するため、医療機関に出向き受診することが困難な女性組合員に対しても受診機会を提供するため、郵送方式による自己採取子宮頸がん検診事業を実施する。

### 2 対象者

公立学校共済組合京都支部に所属する女性組合員で郵送による検診を希望する者  
ただし、平成24年度中に当支部が実施する次の検診事業を受診（予定）者の方は利用できません。

- ・ 無料人間ドック検診事業
- ・ 一般人間ドック検診助成事業
- ・ 子宮頸がん検診事業

### 3 定員 200名（受診希望者多数の場合抽選）

### 4 実施期間

平成24年7月下旬～平成24年9月30日

ただし、申込み受付期間は、通知日から平成24年7月上旬（下記提出期限）まで

### 5 実施機関

メスプ細胞検査研究所

〒604-0827 京都市中京区高倉通二条下ル瓦町550 (TEL：075-231-2230)

### 6 検査項目

擦過法（自己採取方式）

### 7 費用負担

自己採取子宮頸がん検診を受診した場合、検診料金の全額を当支部が助成します。  
ただし、次の場合は、利用者の自己負担とします。

- (1) 検体の実施機関への送付と同時に、支部が発行する「自己採取子宮頸がん検診利用券」を送付しない場合

検診料金	2,489円（税込）
検診料金及び判定不能の場合の再検査料金	4,694円（税込）

- (2) 検査器具を受領したが、検体を実施機関へ送付しない場合

検査器具の代金	1,071円（税込）
---------	------------

- (3) 自己採取子宮頸がん検診事業を受診したが、人間ドック検診事業を同一年度に重複して受診した場合（検査項目に子宮頸がん検診がない健診機関を受診した場合を除く。）

検診料金	2,489円（税込）
------	------------

- (4) 自己採取子宮頸がん検診事業を受診したにも関わらず、子宮頸がん検診事業を同一年度に重複して受診した場合

後に利用した検査事業の検診料金の全額
--------------------

※(1)及び(2)は、実施機関から代金が請求されますので、提出されない場合は、速やかにお支払い願います。

※前年度(3)に該当する方が多くありましたので、重複受診には十分注意願います。

## 8 利用手続

- (1) 受診を希望される組合員は、「自己採取子宮頸がん検診申込書」（別紙様式1）に必要事項を記入の上、所属所へ提出してください。
- (2) 各所属所は、受診希望者を取りまとめ「自己採取子宮頸がん検診申込書」に所属所長による証明を押印の上、申込提出期限までに下記提出先へ送付してください。  
 ※ 所属所長による証明印がない場合は、無効として扱います。
- (3) 利用決定者に対し、所属所を通じて「自己採取子宮頸がん検診利用券」を配付します。  
 ※ 希望者が多数の場合は抽選を行い、抽選に外れた場合も所属所を通じて連絡します。

## 9 申込書提出先及び提出期限

各支所管内の所属所	平成24年7月6日（金）支所必着
上記以外の所属所	平成24年7月6日（金）支部必着

## 10 受診方法

- (1) 利用者決定後、実施機関から検査器具等が郵送されますので、説明書の指示に従い採取してください。
- (2) 採取した検体及び「自己採取子宮頸がん検診利用券」を実施機関が定める送付期限までに直接実施機関へ郵送してください。  
 (注1)「自己採取子宮頸がん検診利用券」を添付しないときは、検診料金の全額、自己負担となります。  
 (注2)検体を返送しないときは、検査器具代等の料金は自己負担となります。
- (3) 実施機関から検査結果通知を密封の上、利用者の自宅あてに通知されます。

## 11 プライバシーの保護

「自己採取子宮頸がん検診申込書」に記載された個人情報は、受診資格の確認、実施機関から検査器具等の送付及び検診費用の請求に利用されます。